

国民健康保険税 5年連続で約4億円引上げ

子ども・子育て
支援納付金

なぜ？国民どうしで負担

県の標準保険料を達成するため

碧南市は2026年度から国民健康保険税引上げを3月議会に提出しました。県一本化による「標準保険料」にするため、令和4年度から5年連続の引上げで、5年間で総額約4億円の引上げとなります。

子ども・子育て支援納付金も

新規に「子ども・子育て支援納付金」も上乘せ引上げです。

月収23万円の2人暮らし（一人は40歳以上で介護分対象）のモデル世帯で、年額国保税33万8000円＋7,300円（子ども・子育て支援納付金）で33万8100円となります。

2027年4月から

18歳まで国保均等割半額というが

子ども・子育て支援納付金は後期高齢者、国保加入者・社保加入者など全ての国民（18歳未満は、均等割なし）から保険税に上乗せし徴収されます。

国は、2026年度通常国会で、国保税の18歳まで均等割（碧南市では4万6800円）の半額減額を予定しています。現在は未就学児半額（国・県・市）減免しています。

0～19歳までの国保加入者は1,170人。（市は18歳までの加入数確認していない）全額でも、5,476万円で実施可能です。日本共産党は、碧南市は、加入者どうしでの負担でなく、直ちに子どもの均等割無償化を実施すべきと求め続けてきました。

2027年度、介護負担増も

介護保険第9期の最終年、2027年度か

5年連続国民健康保険税引上げ 2026.3.11								5年間の引上げ総額	
		R4	R5	R6	R7	R8	新設	R8	
医療分	所得割	6.43	6	6.7	7.6	8.17	子ども子	71,751,000	
後期分		2.43	2	2.4	2.7	2.87	育て給付	126,889,000	
介護分		2.55	1.8	1.9	2.2	2.48	金	153,000,000	
合計	(%)	11.41	9.8	11	12.5	13.52	0.29	R5	76,000,000
医療分	均等割/人	27,503	26,700	29,900	32,200	34,800		R4	43,000,000
後期分		10,098	9,700	11,400	11,800	12,000		計	470,640,000
介護分		13,101	10,600	10,700	11,300	12,400		合計	398,889,000
合計	(円)	50,702	47,000	52,000	55,300	59,200	1300	18歳以上	
医療分	平等割/世帯	18,089	18,000	19,700	21,200	22,300			
後期分		6,641	6,600	7,500	7,600	7,700			
介護分		6,538	10,600	5,400	5,900	6,100			
合計	(円)	31,268	35,200	32,600	34,700	36,100	700		
※ 介護分は40歳～64歳までの方									
引上げ総額	年/円	4300万円	7600万円	1億5300万円	1億2689万円	7175万1千円	3459万3千円		
2人世帯（1人介護分対象）月収23万円の		23万3900円	25万600円	27万9900円	30万9千円	33万800円	7,300円	計33万8100円	
場合の年額保険税									

ら3年間の第10期計画の策定がされています。保険料、利用料の引上げも心配です。
物価高騰対策なし・非常事態宣言と合わせ市民いじめ
碧南市は市独自の物価高騰対策をやっている



ません。県に一本化された国民健康保険を「標準保険料」と同じにするために5年連続の保険税を引上げます。「財政非常事態宣言」と合わせて市民いじめを押し付けています。

水道料金年/2億5千万円引上げ

3/24、水道審議会は「値上げ答申」を市長に提出。基本料金を月13^千,600円→900円に。20^千,1600円→2100円など格差拡大、市民負担強化の大幅引上げ。令和9年2月から実施まで記載。

子ども・子育て支援給付金とは

子ども・子育て支援給付金は、2026年度（令和8年度）から段階的に開始される「子ども・子育て支援金制度」によって財源が確保され、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付などに充てられる給付金を指します。この制度は、少子化対策を目的とし、全世代・全経済主体が医療保険料に上乗せする形で支援金を拠出することで、子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。

「戦費調達」 2026年4月＝たばこ税・防衛特別法人税 2027年1月～防衛特別所得 「なべ・かま」取られた時代の再来

始まる「軍事増税」

高市早苗政権は、戦後初めて、軍備増強を公然と目的とした増税、1兆円強の軍事増税を4月から実施しようとしています。しかし高市首相は先の総選挙でも軍事増税をすることなど国民に説明さえしていません。

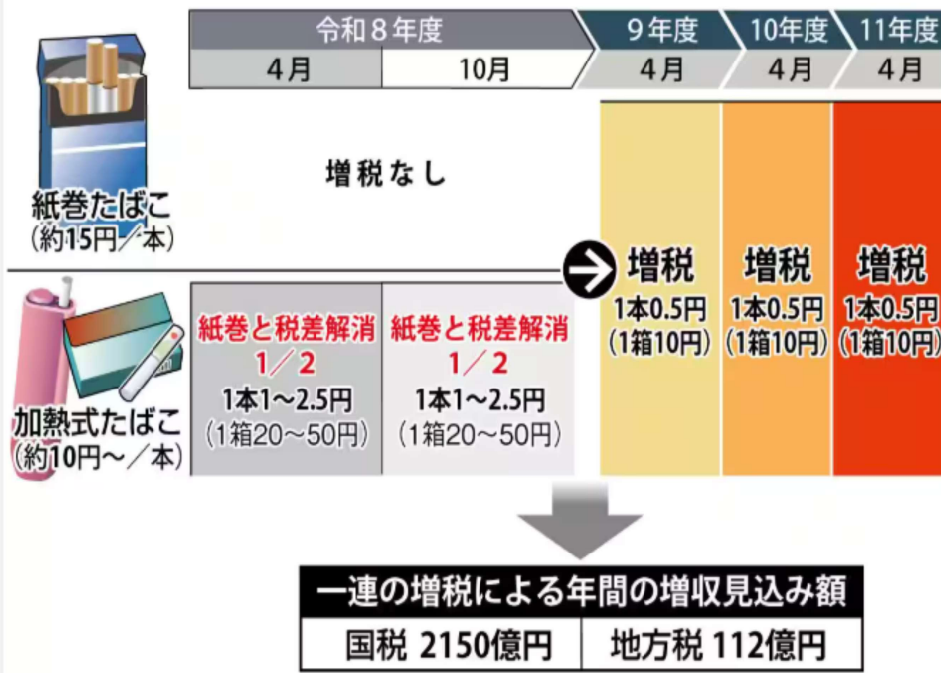
次々国民に永久負担増

4月から実施が決まっているのは、防衛特別法人税の創設とたばこ税増税です。さらに政府は2027年1月から防衛特別所得税を創設、1%を課す増税法案がすでに国会で審議入りしています。法人税では約8600億円、たばこ税では約2100億円、所得税では約2500億円の増税が見込まれています。

憲法違反の戦争への道

「安保3文書」のもとで、日本は大軍拡の道を突き進んでいます。23年度からの5年間の軍事費を43兆円とし、最終

たばこ税の増税スケジュールと増収見込み額



年度にGDP比2%にすることを目標としました。高市政権はそれを前倒しして25年度補正予算で達成するなど軍拡アクトルを踏み込んでいます。

禁じ手「軍事国債」の発行も

政府は巨額の軍事費を捻出するため、社会保障や教育費などを切り捨て、軍事費を優先してきました。しかしそれでは足りず、本来は一般財源として活用できる決算剰余金の流用、防衛力強化資金の創設、「軍事国債」の発行などな

りふり構わない手法で軍事費をかき集めてきました。

防衛力強化資金4・6兆円は、国立病院機構や地域医療機能推進機構の積立金などを国庫に返納させ、「資金」に繰り入れるもので、国民の財産の軍拡財源への不当な流用です。「軍事国債」も重大です。軍事費のための国債発行は、

戦時国債の乱発で侵略戦争に突き進んだ反省から「禁じ手」とされてきました。しかし、23年度から建設国債の流用がはじまり、3年間で2兆3000億円を超え、26年度も約6000億円が軍事費のために発行されます。


所得税増税は、納税義務のある全国民を対象にした徴税強化です。東日本大震災の復興にあてる復興特別所得税(2・1%)の半分を軍事費に転用します。復興税の減額分は、徴収期限を延長してカバーするので国民にとっては増税そのものです。

防衛増税 防衛予算を国内総生産 (GDP) 比2%に増額する財源の一部として1兆円を確保する増税。

- ①今年4月から防衛特別法人税を新設し、法人税額に4%を付加
- ②今年4月と10月の2回に分けて加熱式たばこの税率を引き上げ、紙巻きたばこことそろえた上で、たばこ全体の税率を2027年4月から2029年4月にかけて3回に分け1本当たり0.5円ずつ引き上げる
- ③2027年1月に防衛特別所得税を新設し、所得税額に1%上乘せする

といった内容。所得税に関しては、かわりに東日本大震災の復興特別所得税を1%下げるが、同税の課税期間を延長するため国民負担は増える計算。
 《東京新聞2/3より》

日本共産党碧南市議団



市議会議員
山口はるみ
☎42-8940
三度山町 2-70-4



市議会議員
磯貝明彦
☎48-2718
若松町 3-253

碧南市議員団のホームページをご覧ください

しんぶん赤旗
電子版
申込はここから




大軍拡・大增税許すな
へきなん 19 行動

4月19日 土

午前11時～12時ヒアゴ碧南東店
碧南市東浦町6-17日進小学校南

NO WAR DIALOGUE

アメリカ・イスラエルは
イラン攻撃の中止を

日本共産党